

各市町村長殿

交通死亡事故の抑止に向けた取組の強化について

今年、県内では、交通死亡事故が相次ぎ、既に、令和3年以来となる30名を超える方がお亡くなりになっておられます。とりわけ、10月には8名もの尊い命が失われるなど、交通死亡事故の抑止が喫緊の課題となっています。

こうした深刻な状況を踏まえ、10月17日からを「集中啓発強化期間」と位置付け、県内全域において交通死亡事故の抑止を呼びかけるとともに、毎週金曜日を「県民総ぐるみ交通安全日」として、市町村や関係団体の協力をいただきながら、啓発活動を実施しているところです。

一方、11月には2名、今月に入ってから、既に1名の方がお亡くなりになっており、また、例年、交通量や飲酒の機会が増え、交通事故が増加する年末を控え、予断を許さない状況が続いています。

つきましては、これ以上の交通死亡事故を何としても抑止するため、市町村においては、12月10日から始まる「年末年始の交通安全県民運動」にあわせて、

- ・HPやSNSのほか、防災無線、広報車等を活用した広報
- ・横断幕、懸垂幕、幟旗等の掲出
- ・町内会をはじめ各種会合におけるチラシ配布や交通安全の呼びかけ
- ・関係機関・団体と連携した街頭キャンペーン

等を通じて、「全席シートベルトの着用」や「飲酒運転の根絶」を訴えるなど、啓発活動の一層の取組強化をお願いいたします。

また、職員にも、県民の模範となる交通ルールの遵守・マナーの向上を徹底していただきますよう、併せてお願いいたします。

令和6年12月10日

徳島県知事

後藤田 正純

徳島県警察本部長

堺 瑞崇